

広島市水道ビジョン策定支援業務に係る公募型プロポーザル手続開始の公示

令和8年6月22日

次のとおり提案書の提出を招請します。

広島市水道事業管理者
広島市水道局長 梶原 茂

1 業務の概要

(1) 業務名

広島市水道ビジョン策定支援業務

(2) 業務内容

別紙「広島市水道ビジョン策定支援業務基本仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

(4) 概算事業費

本業務に係る費用は7,335,900円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

(5) 事業担当課

広島市水道局企画総務課（企画係）

〒730-0011 広島市中区基町9番32号（広島市水道局基町庁舎8階）

電話 082-511-6812

電子メール kikakusomu@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

手続き等の詳細については、「広島市水道ビジョン策定支援業務に係る公募型プロポーザル説明書（以下「プロポーザル説明書」という。）」のとおり。

3 応募資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件に全て該当する法人又は任意団体とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-02 調査・研究」または「30-03 計画策定」に登録されている者であること。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している団体でないこと。

4 プロポーザル説明書等の交付方法

広島市水道局のホームページ(<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和8年度案件」のリンク先からダウンロードできる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

(1) 交付期間

公示日から令和8年7月13日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（広島市の休日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）

(2) 交付場所

前記1(5)に同じ。

5 応募資格確認申請書の提出

(1) 提出期間

公示日から令和8年7月3日（金）までの午前8時30分から午後5時まで（広島市の休日を除く。）

(2) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。いずれの場合も提出期間内に必着のこと。）

(4) 応募資格確認結果の通知

応募資格確認申請書を受理し、審査した後、応募者に速やかに書面にて通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公示日から令和8年6月30日（火）までの午前8時30分から午後5時まで（広島市の休日を除く。）

(2) 受付場所

前記1(5)に同じ。

(3) 受付方法

質問書（様式2）に記入の上、持参又は電子メールで提出すること。（提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。）

(4) 質問に対する回答

前記(1)の質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内（広島市の休日は含まない。）に質問者に直接回答する。また、前記1(5)の事業担当課において、令和8年7月13日（月）までの広島市の休日を除く日の午前8時30分から午後5時まで閲覧に供するとともに、広島市水道局のホームページに掲載する。

7 提案書の提出

(1) 提出期限

令和8年7月13日（月）午後5時まで

(2) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。いずれの場合も提出期間内に必着のこと。）

8 プレゼンテーション

(1) 提出された提案書について、次のとおり提案者によるプレゼンテーション（参加者による質疑応答を含む。）を行うことを予定している。

・実施日：令和8年7月21日（火）（予定） ※詳細は提案者に別途通知する。

・プレゼンテーション：20分以内、質疑応答：10分程度

・プレゼンテーションに用いる資料は、事前に提出された提案書のみとする。

(2) プレゼンテーションを欠席するとともに、本プロポーザルへの参加を取りやめようとする者は、プレゼンテーション実施日前日の午後5時までに、プロポーザル辞退届（様式5）に記入の上、持参又は郵送（配達証明付き書留郵便により、提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

(3) プレゼンテーションを欠席した者は、本プロポーザルを辞退したものとみなす。

9 審査

(1) 審査方法

提案書の審査は、広島市水道ビジョン策定支援業務プロポーザル審査委員会において、公平、公正及び客観的に審査・評価を行う。

(2) 受託候補者特定基準

「受託候補者特定基準」のとおり。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、提案書等を提出した全ての者に書面にて通知する。

10 その他

(1) 本プロポーザル手続きにおいて使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。

(2) 次に掲げる提案書は無効とする。

ア 本件公示に示した参加に必要な資格を有しない者の提案書

イ 応募資格確認申請書、添付書類及び提案書等に虚偽の記載をした者又はその他不正の行為をした者の提案書

ウ 提案書の提出に関する条件に違反した者の提案書

(3) その他、詳細はプロポーザル説明書による。